

小平第九小学校校舎及び体育館、小平第十四小学校校舎及び体育館、

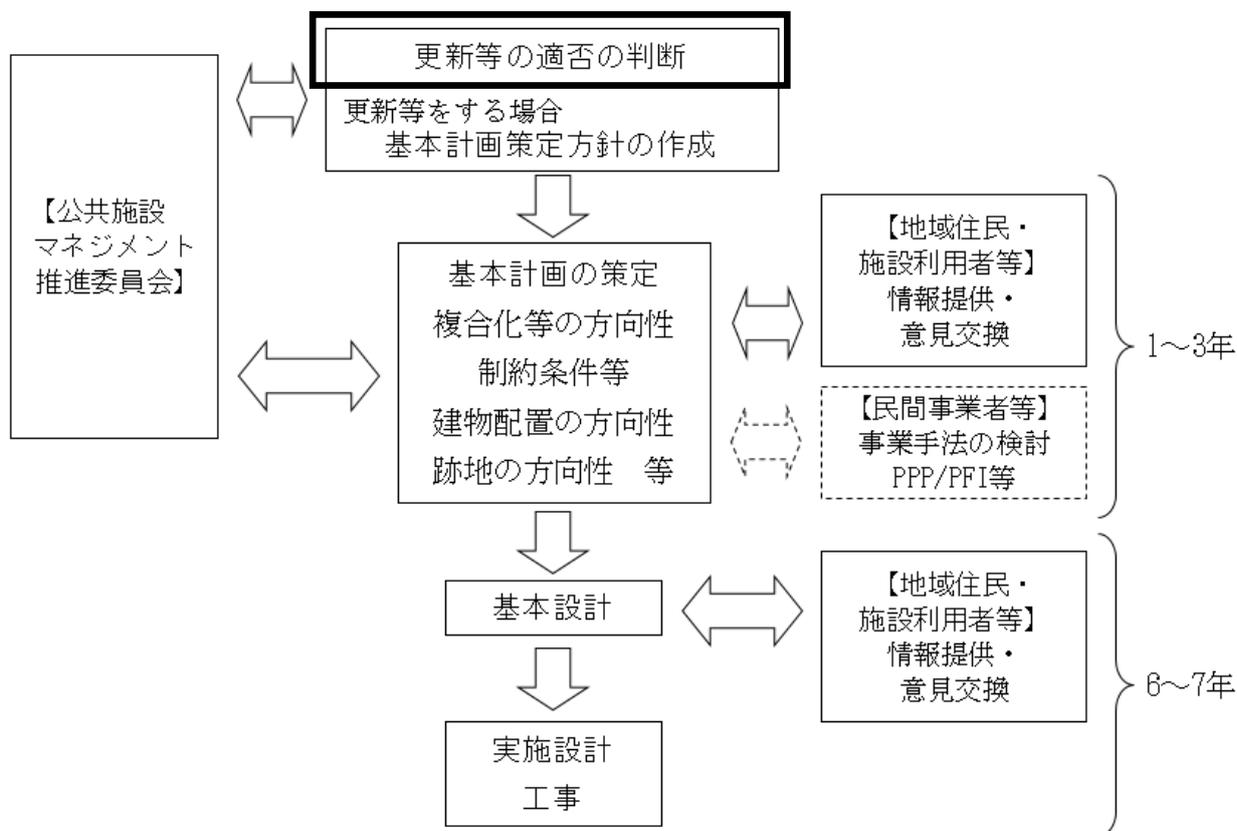
小平第十五小学校校舎及び体育館に関する更新等について（案）

1 背景及び位置づけ

2015（平成27）年2月に「小平市公共施設白書」を発行し、同年12月に「小平市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。白書で示した将来的な大きな3つの課題（「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」）に対応するため、基本方針では市制施行100周年を迎える2062（令和44）年度を見据え、「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念と4つの方針（「魅力あるサービスの実現」、「持続可能な施設総量」、「コストの縮減と平準化」、「長く活用できる施設」）を定めました。

また、基本方針に沿った取組の推進に向けた方策を示した「小平市公共施設マネジメント推進計画」（2022（令和4）年3月改定）では、計画期間中に目標耐用年数を迎える施設の更新等に向けた「基本的な検討手順」を示しています。

この「基本的な検討手順」に沿い、小平第九小学校校舎及び体育館、小平第十四小学校校舎及び体育館、小平第十五小学校校舎及び体育館に関する更新等の適否の判断をします。



小平市公共施設マネジメント推進計画より抜粋

2 対象施設の概要

(1) 小平第九小学校

①所在地	鈴木町一丁目82番地
②用途地域（建ぺい率・容積率）	第一種中高層住居専用地域（60%・200%）
③土地面積	15,999.73㎡
④土地の所有形態	市有地
⑤建築年または改築年	校舎 1970年（昭和45年） 体育館 1976年（昭和51年）
⑥構造	校舎 鉄筋コンクリート造 体育館 鉄筋コンクリート造、一部重量鉄骨造
⑦建築面積（建ぺい率）	校舎 2,329.28㎡（14.55%） 体育館 728.27㎡（4.55%）
⑧延床面積（容積率）	校舎 5,811.07㎡（36.31%） 体育館 843.99㎡（5.27%）
⑨階層	校舎 地上4階 体育館 地上2階
⑩構成（部屋名）	校舎 普通教室、特別教室、職員室、給食室、プール等 体育館 体育アリーナ、ステージ、放送室等
⑪経過年数、目標耐用年数（到来年）	校舎 53年経過、60年（2029年） 体育館 47年経過、60年（2035年）
⑫現行耐震基準	適合
⑬避難所指定	校舎（一部）・体育館 避難所 校庭 いつでも避難場所
⑭設置目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す
⑮サービス内容	普通教育
⑯同分類（類似）施設	【施設分類】学校（学校教育系施設） 【同分類（類似）施設】小学校、中学校

(2) 小平第十四小学校

①所在地	仲町33番地
②用途地域（建ぺい率・容積率）	第一種低層住居専用地域（40%・80%）
③土地面積	16,086.79㎡
④土地の所有形態	市有地
⑤建築年または改築年	校舎 1969年（昭和44年） 体育館 1974年（昭和49年）
⑥構造	校舎 鉄筋コンクリート造 体育館 鉄筋コンクリート造、一部重量鉄骨造
⑦建築面積（建ぺい率）	校舎 1,435.19㎡（8.92%） 体育館 728.75㎡（4.53%）
⑧延床面積（容積率）	校舎 4,782.96㎡（29.73%） 体育館 843.88㎡（5.24%）
⑨階層	校舎 地上4階 体育館 地上2階
⑩構成（部屋名）	校舎 普通教室、特別教室、職員室、給食室、プール等 体育館 体育アリーナ、ステージ、放送室等
⑪経過年数、目標耐用年数（到来年）	校舎 54年経過、60年（2028年） 体育館 49年経過、60年（2033年）
⑫現行耐震基準	適合
⑬避難所指定	校舎（一部）・体育館 避難所 校庭 いつでも避難場所
⑭設置目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

⑮サービス内容	普通教育
⑯同分類（類似）施設	【施設分類】学校（学校教育系施設） 【同分類（類似）施設】小学校、中学校

(3) 小平第十五小学校

①所在地	小川町二丁目1136番地
②用途地域（建ぺい率・容積率）	第一種低層住居専用地域（40%・80%）
③土地面積	12,876.17㎡
④土地の所有形態	市有地
⑤建築年または改築年	校舎 1969年（昭和44年） 体育館 1974年（昭和49年）
⑥構造	校舎 鉄筋コンクリート造 体育館 鉄筋コンクリート造、一部重量鉄骨造
⑦建築面積（建ぺい率）	校舎 1,691.28㎡（13.13%） 体育館 728.27㎡（5.65%）
⑧延床面積（容積率）	校舎 4,586.18㎡（35.61%） 体育館 843.72㎡（6.55%）
⑨階層	校舎 地上4階 体育館 地上2階
⑩構成（部屋名）	校舎 普通教室、特別教室、職員室、給食室、プール等 体育館 体育アリーナ、ステージ、放送室等
⑪経過年数、目標耐用年数（到来年）	校舎 54年経過、60年（2028年） 体育館 49年経過、60年（2033年）
⑫現行耐震基準	適合
⑬避難所指定	校舎（一部）・体育館 避難所 校庭 いつとき避難場所
⑭設置目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す
⑮サービス内容	普通教育
⑯同分類（類似）施設	【施設分類】学校（学校教育系施設） 【同分類（類似）施設】小学校、中学校

3 更新等の適否の判断

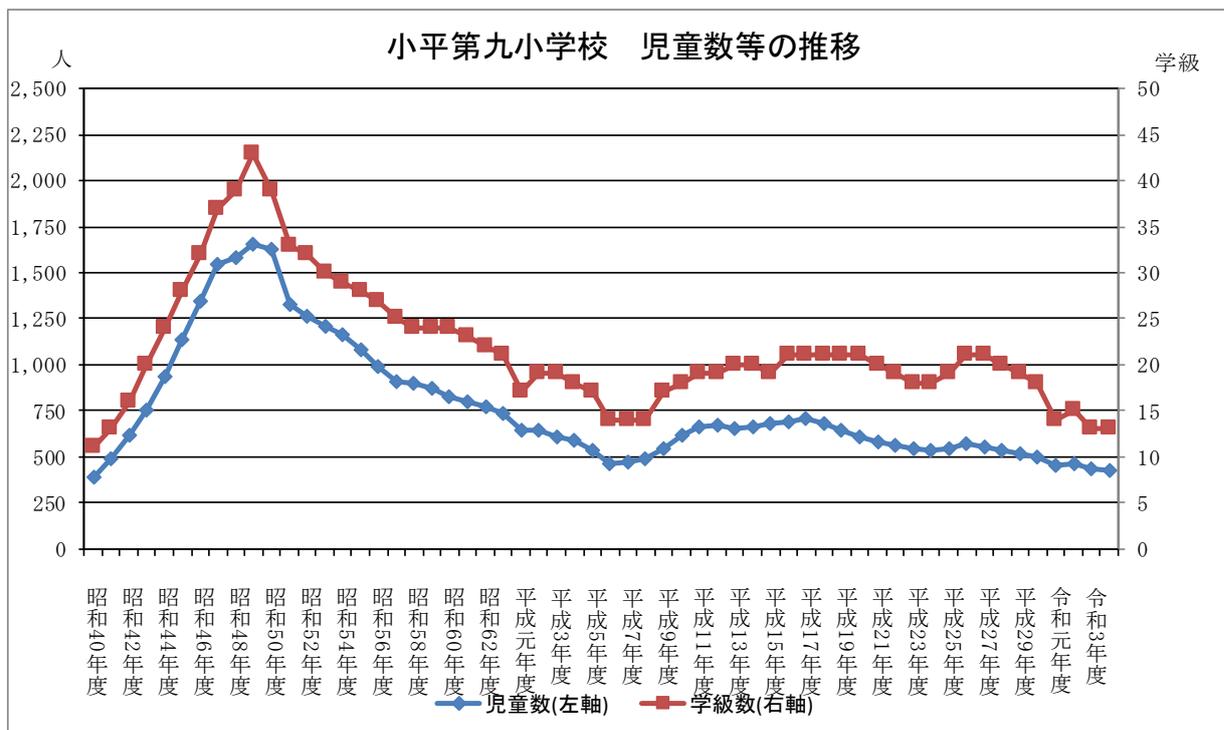
(1) 小平第九小学校

小平第九小学校は、小平第三小学校の分校として1965（昭和40）年に開校し、2015（平成27）年に、創立50周年を迎えました。

校舎は、1965（昭和40）年から1975（昭和50）年にかかる建設により、現在の校舎形状となりました。体育館は、1976（昭和51）年に建設しています。

① 児童数の推移

児童数は、開校当時は393人で、1976（昭和49）年度に1,657人まで増加しましたが、その後減少し、1994（平成6）年度に500人を割り込みました。その後、2005（平成17）年度に708人まで増加した後、再度減少傾向となり、2022（令和4）年度で427人となっています。



② コミュニティの状況

小平第九小学校地域は、地域住民等のボランティア、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会などにより、地域学校協働活動が行われています。令和2年度には学校経営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっています。

③ 建物の状況

- 1997（平成9）年 校舎耐震補強工事实施
- 2008（平成20）年 体育館耐震補強工事实施
- 2021（令和3）年 劣化診断調査実施

校舎及び体育館について、コンクリート圧縮強度は設計基準強度を確保していました。中性化の進行度は、校舎及び体育館共に健全な状態を保っており、目標耐用年数は80年以上と推定されます。

④ 更新等の適否の判断

今後の児童数の見通しとして、新たな推計（小平市人口推計報告書補足版（令和元年8月））による町丁別将来人口では、主な通学区域となる鈴木町一丁目、天神町一丁目、天神町四丁目及び喜平町三丁目における5歳から14歳までの人口の合計は、減少する見込みとなっています。

劣化診断の結果は、校舎・体育館ともに健全な状態を保っています。

将来的な統合の可能性については、「小平市公共施設マネジメント推進計画（令和4年3月改定）」において、2050年度頃に、小平第九小学校、小平第二小学校及び学園東小学校の3校を2校に統合する可能性について示しています。

以上を踏まえ、小平第九小学校は、将来的に児童数が減少する見込みであるものの、劣化診断の結果により、校舎及び体育館の状態は健全であること、2050年度頃に他校との統

合の可能性が あることから、「更新等を行わない」ものとします。

当面の間は機能を維持し、体育館の目標耐用年数の推定を踏まえ、校舎の目標耐用年数到来年の2029年からおおむね20年程度継続して使用することとします。それまでの間は、安全に使用するため適切な時期に、防水や外壁などの改修を検討します。

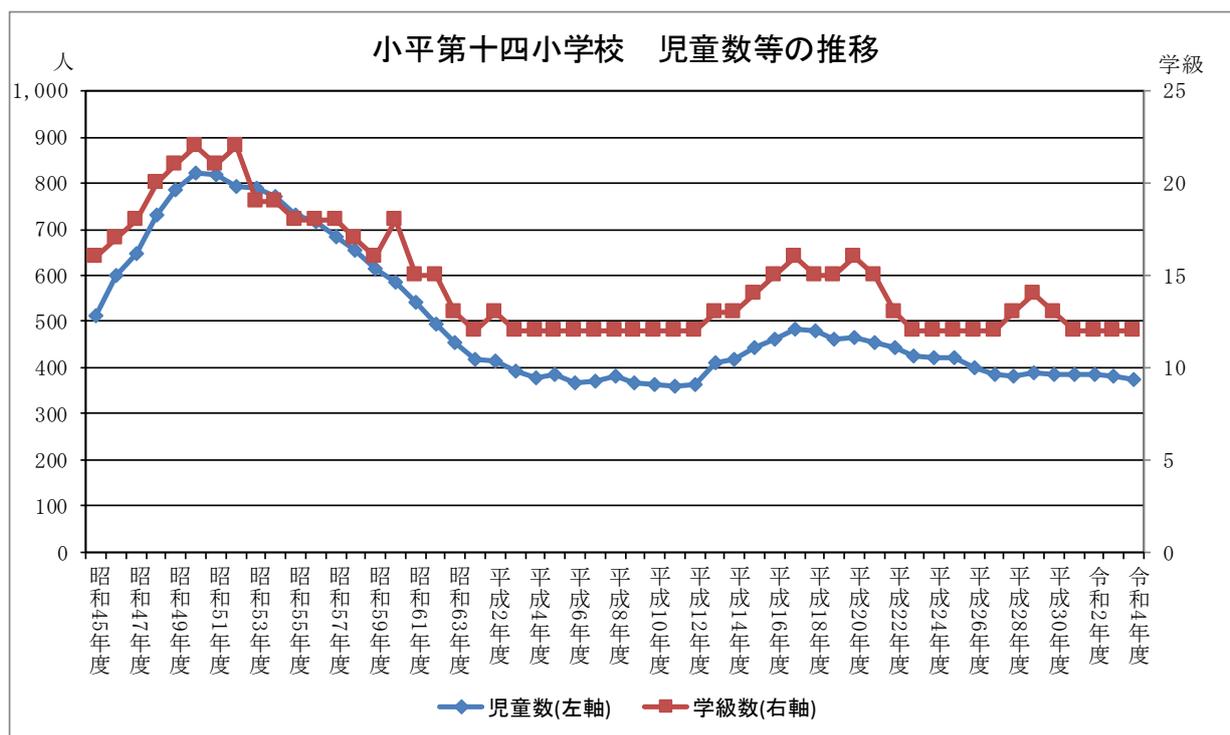
(2) 小平第十四小学校

小平第十四小学校は、小平第二小学校の分校として1969（昭和44）年に開校し、2019（令和元）年に、創立50周年を迎えました。

校舎は、1969（昭和44）年から1979（昭和54）年にかかる建設により、現在の校舎形状となりました。体育館は、1974（昭和49）年に建設しています。

① 児童数の推移

児童数は、開校当時は512人で、1975（昭和50）年度に821人まで増加しましたが、その後、1999（平成11）年度に360人まで減少しました。その後、2005（平成17）年度に482人まで増加した後、再度減少傾向となり、2015（平成27）年度以降、380人前後で推移しています。



② コミュニティの状況

小平第十四小学校地域は、地域住民等のボランティア、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会などにより、地域学校協働活動が行われています。平成27年度には学校経営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっています。

③ 建物の状況

2007（平成19）年 校舎耐震補強工事实施

～2008（平成20）年

2007（平成19）年 体育館耐震補強工事实施

2019（令和元）年 劣化診断調査実施

校舎及び体育館について、コンクリート圧縮強度は設計基準強度を確保していました。中性化の進行度は、北校舎以外については、中性化が鉄筋に達しつつあります。鉄筋に顕著な腐食は見られないため、現状では安全性を脅かすような状態ではありませんが、更新等を考える時期に来ていることが窺われます。校舎の目標耐用年数は70年以上の部分もありますが、多くは50年程度、体育館は45年程度と推定されます。

④ 更新等の適否の判断

今後の児童数の見通しとして、新たな推計（小平市人口推計報告書補足版（令和元年8月））による町丁別将来人口では、主な通学区域となる仲町、小川東町及び小川町二丁目における5歳から14歳までの人口の合計は、微増で推移する見込みです。

劣化診断の結果は、中性化が鉄筋に達している部分もあり、校舎の目標耐用年数は50～70年以上と推定され、体育館は45年程度となっています。

将来的な統合の可能性については、「小平市公共施設マネジメント推進計画（令和4年3月改定）」において、他の小学校との統合の可能性は示していません。

以上を踏まえ、小平第十四小学校は、児童数が微増で推移する見込みであるものの、劣化診断の結果により校舎及び体育館で一部劣化が進んでいる状況であること、将来的な統合の可能性が低いことなどを踏まえ、「更新等を行う」ものとします。

⑤ 基本計画策定に向けて

公共施設マネジメント推進計画の「基本的な検討手順」に基づき、基本計画を策定します。

小平市公共施設マネジメント推進計画を踏まえ、小平第十四小学校の建て替えに際しては、（仮称）地区交流センター（地域学習、コミュニティ機能）の学校への複合化の検討を行います。

また、十四小学童クラブ第一及び第二の複合化等についても、合わせて基本計画の中で検討します。

（参考）通学区域内の地域コミュニティ施設及び学童クラブの設置状況

施設名	目標耐用年数 到来年	地域/ 広域	床面積 (㎡)	避難所指定	備考
十四小学童クラブ第一・第二	2048（令和30）	地域	227.27	—	
小川東町地域センター	2050（令和32）	地域	597.94	二次避難所	都営住宅内
仲町公民館	2073（令和55）	地域	1,453.27	避難所	複合施設 （なかまち テラス）
仲町図書館	2073（令和55）	地域		—	

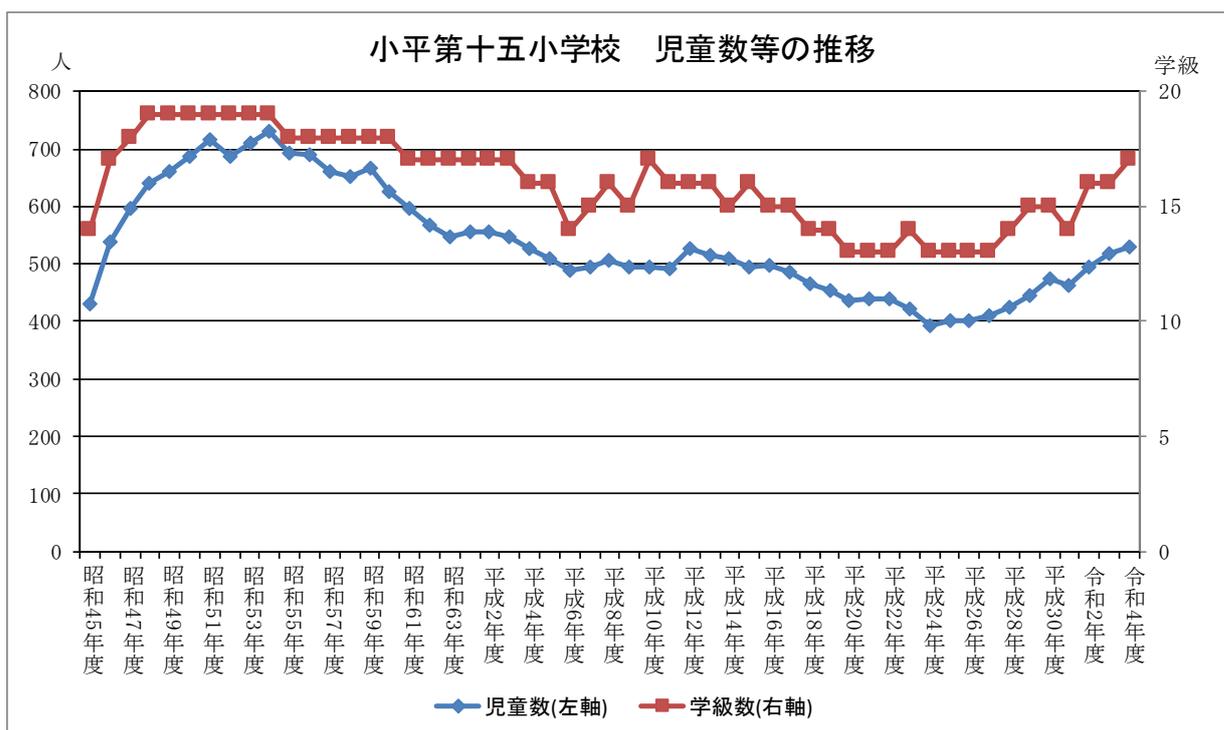
(3) 小平第十五小学校

小平第十五小学校は、小平第十小学校の分校として1969（昭和44）年に開校し、2019（令和元）年に、創立50周年を迎えました。

校舎は、1969（昭和44）年から1974（昭和49）年にかかる建設により、現在の校舎形状となりました。体育館は、1974（昭和49）年に建設しています。

① 児童数の推移

児童数は、開校当時は432人で、1979（昭和54）年度に730人まで増加しましたが、その後、2012（平成24）年度に392人まで減少しました。その後、増加傾向となり、2022（令和4）年度で529人となっています。



② コミュニティの状況

小平第十五小学校地域は、地域住民等のボランティア、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会などにより、地域学校協働活動が行われています。令和4年度には学校経営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっています。

③ 建物の状況

2003（平成15）年 校舎耐震補強工事实施

～2004（平成16）年

2003（平成15）年 体育館耐震補強工事实施

2019（令和元）年 劣化診断調査実施

校舎及び体育館について、コンクリート圧縮強度は設計基準強度を確保していました。中性化の進行度は、北校舎I期、体育館以外については、中性化が鉄筋に達しつつあります。

鉄筋に顕著な腐食は見られないため、現状では安全性を脅かすような状態ではありませんが、更新等を考える時期に来ていることが窺われます。校舎の目標耐用年数は80年以上の部分もありますが、多くは50年程度、体育館は55年程度と推定されます。

④ 更新等の適否の判断

今後の児童数の見通しとして、新たな推計（小平市人口推計報告書補足版（令和元年8月））による町丁別将来人口では、主な通学区域となる学園西町二丁目、学園西町三丁目、小川町二丁目、津田町二丁目及び津田町三丁目における5歳から14歳までの人口の合計は、短期的には増加し、10～15年後には減少する見込みとなっています。

劣化診断の結果は、中性化が鉄筋に達している部分もあり、校舎の目標耐用年数は50～80年以上と推定され、体育館は55年程度となっています。

将来的な統合の可能性については、「小平市公共施設マネジメント推進計画（令和4年3月改定）」において、2062年度頃に、小平第六小学校との統合の可能性について示しています。

以上を踏まえ、小平第十五小学校は、将来的に児童数が減少する見込みであること、劣化診断の結果は、校舎及び体育館で劣化が進んでいる状況であること、他校と統合を検討するまで40年程度あることから、その間の対応として小平第十五小学校単独で、「更新等を行う」ものとしします。

⑤ 基本計画策定に向けて

公共施設マネジメント推進計画の「基本的な検討手順」に基づき、基本計画を策定します。また、十五小学童クラブ第一及び第二の複合化等についても、合わせて基本計画の中で検討します。

将来的に概ね40年後（建築から30年後）に他校に統合する想定であることから、（仮称）地区交流センター（地域学習、コミュニティ機能）は複合化せず、学校のみを更新することとし、使用期間に見合った効率的な建築方法を研究します。

（参考）通学区域内の地域コミュニティ施設及び学童クラブの設置状況

施設名	目標耐用年数 到来年	地域/ 広域	床面積 (㎡)	避難所指定	備考
十五小学童クラブ第一	2042（令和24）	地域	120.48	—	
十五小学童クラブ第二	2028（令和10）	地域	53.05	—	体育館内
小川町二丁目地域センター	2065（令和47）	地域	826.22	二次避難所	複合施設
小川町二丁目児童館	2065（令和47）	地域		—	